

# 衆議院内閣委員会ニュース

【第208回国会】令和4年3月4日（金）、第6回の委員会が開かれました。

- 1 内閣の重要政策に関する件、公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件
  - ・松野国務大臣、二之湯国務大臣、野田国務大臣、山際国務大臣、堀内国務大臣、若宮国務大臣、佐藤厚生労働副大臣、泉田内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。  
(質疑者) 松本尚君（自民）、河西宏一君（公明）、緒方林太郎君（有志）、浅野哲君（国民）、堤かなめ君（立民）、大串博志君（立民）、堀場幸子君（維新）、足立康史君（維新）、塩川鉄也君（共産）、大石あきこ君（れ新）

(質疑者及び主な質疑事項)

## 松本尚君（自民）

政府の危機管理体制

- ア 現在の内閣官房の危機管理組織は、平成27年3月の政府の危機管理組織の在り方に係る関係副大臣会合の最終報告を踏まえた改編を行ったものであるかの確認
- イ アの最終報告における総合調整の意味
- ウ 危機管理対応における関係府省に財務省が入っているかの確認
- エ 内閣危機管理監の新型コロナウイルス感染症への対応状況
- オ 新型コロナウイルス感染症への対応が内閣官房から厚生労働省へ移管したかの確認
- カ 新型コロナウイルス感染症対応の司令塔及び当該組織の構造
- キ 新型コロナウイルス感染症対応の最終的な責任者
- ク 岸田内閣総理大臣が施政方針演説で示した司令塔機能の強化は感染症のみを対象とするものかの確認
- ケ クの司令塔機能の具体像

## 河西宏一君（公明）

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応における障害者への配慮
  - ア ワクチン接種を始めとする新型コロナウイルス感染症への対応において、様々な障害特性に応じた合理的配慮の提供について内閣府が主導して改善を図る必要性
  - イ 視覚障害者に対し、本人のニーズを踏まえて医療提供を優先的に行う必要性
- (2) 新型コロナウイルスワクチンの追加接種
  - ア 新型コロナウイルスワクチン（以下「ワクチン」という。）の追加接種のペースアップに向けた議論を進める必要性についての堀内国務大臣の認識
  - イ モデルナ社製ワクチンの接種回数が増加している現状等についての堀内国務大臣の見解
  - ウ 高齢者のニーズをとらえてモデルナ社製ワクチンの追加接種に関する広報活動を工夫する必要性

## 緒方林太郎君（有志）

ワクチン接種推進担当大臣

- ア ワクチン接種推進担当大臣の法的根拠及び権限
- イ 具体的な法的権限がない中で大臣として総合調整を行うことの問題点についての堀内国務大臣の感想

- ウ ワクチン接種推進の総合調整を大臣が担う場合と事務方が担う場合との違いについての堀内国務大臣の見解
- エ ワクチン接種推進担当大臣を専任で置く必要はないのではないかと指摘に対する堀内国務大臣の見解
- オ 情報一元化の観点から新型コロナウイルス感染症への対応を担当する大臣の一元化を図るべきとの指摘に対する堀内国務大臣の見解

#### 浅野哲君（国民）

##### 新型コロナウイルス感染症対策

- ア まん延防止等重点措置が解除された5県のうち沖縄県、島根県及び大分県の3県において感染者数が増加傾向にある原因及び今後の同措置の解除に当たって留意すべき事項
- イ 場所ごとに策定した対策指針の効果
- ウ 10歳未満及び10代の学校における感染者が2回減少した要因
- エ 学校における感染対策を分析する必要性
- オ 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」について、基本的対処方針の内容を踏まえて修正する必要性
- カ 自宅での感染対策について、これまでの対応及びオミクロン株に対応した配慮事項を基本的対処方針に明記する必要性

#### 堤かなめ君（立民）

- (1) 子ども政策予算
  - ア 子ども政策予算を倍増させる必要性
  - イ 我が国の家族関係社会支出対GDP比及び出生率が低いことに対する野田国務大臣の所見
- (2) 困難を抱える女性に向けて相談窓口を周知する必要性
- (3) 乳幼児の里親委託制度
  - ア 福岡県が作成したマニュアルを活用して赤ちゃん縁組（新生児里親委託）を推進する必要性
  - イ 乳幼児の短期里親委託を推進する必要性
  - ウ 里親支援の観点からの乳児院の機能転換の現状及び今後の進め方
  - エ 子どもの出自を知る権利を法的に保障し、養子縁組に係る民間あっせん機関の廃業時の事業承継等の方法を検討する必要性
  - オ 児童相談所及び民間あっせん機関に対して真実告知のための支援を行う必要性

#### 大串博志君（立民）

- (1) 自由民主党京都府参議院選挙区第三支部から同党京都府連を經由した府市議員への資金提供事案
  - ア 960万円を提供した根拠に係る質疑に対する二之湯国務大臣の答弁内容
  - イ 資金提供が選挙買収に当たる可能性
  - ウ 選挙と政党活動を切り離すことが難しいとした二之湯国務大臣の答弁を取り消す必要性
  - エ 国家公安委員会委員長の適性に係る二之湯国務大臣の認識
- (2) 藤井前経済安全保障法制準備室長の処分につながる可能性のある行為
  - ア 経済安全保障法制に関する有識者会議の青木座長が個人的に藤井前室長と会った事実の確認
  - イ 藤井前室長の行為に関する調査報告書の提出が遅れている理由及び提出予定時期
  - ウ 同報告書によって、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律案（内閣提出第37号）の内容に対する影響の有無について確認できる可能性

(3) ウクライナ情勢

- ア ズベルバンク（ロシア連邦貯蓄銀行）をSWIFT（国際銀行間通信協会）から除外することを我が国として要望する必要性
- イ サハリン島沖合の石油・天然ガス開発プロジェクトのサハリンIプロジェクトから我が国も撤退する可能性
- ウ 日本経済への影響に関する見通し

**堀場幸子君（維新）**

- (1) ウクライナ情勢は女性がリーダーになれば解決できる問題であったかについての野田国務大臣の見解
- (2) DVと児童虐待との関係
  - ア DVと児童虐待との相関性についての野田国務大臣の見解
  - イ 内閣府が担当する配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV法）改正と厚生労働省が担当する児童福祉法・児童虐待防止法等との関係
- (3) 現在検討されているDV法改正において保護命令の対象となる精神的暴力
  - ア 保護命令の対象となる精神的暴力の要件及び被害者が精神的暴力のみの場合における保護命令のタイミング
  - イ 精神的暴力の具体的な要件
- (4) DV法改正と加害者についての対応
  - ア DV被害者を救済する行政機関
  - イ 配偶者暴力相談支援センター、児童相談所及び警察の連携についての現状
  - ウ 子供に関する施策における連携の必要性についての野田国務大臣の見解
  - エ DV法改正における加害者への対応についての論点
  - オ 内閣府において検討されている加害者プログラムの方向性

**足立康史君（維新）**

核共有の議論

- ア 政府において議論を行わない理由
- イ 議論を行う必要性
- ウ 日米同盟の下での核及び拡大抑止の在り方を強化する方策について検討する必要性
- エ 軍事上の必要性、同盟国である米国との関係、自国民を安心させる必要性のうち、政府がどの観点から核共有の議論を行わないとしているかの確認
- オ 非核三原則に抵触しない形での核共有について議論する可能性

**塩川鉄也君（共産）**

保育士や学童保育指導員の処遇改善

- ア 保育士・幼稚園教諭等の処遇改善
  - a 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業による交付金を申請した自治体数及び公立保育所を対象に含めて申請した自治体数並びに申請をしなかった自治体数
  - b 申請をしない自治体が一定数存在することの確認
  - c 多数の自治体が公立の施設を申請の対象外にしている状況についての政府の見解及び今後の対策
- イ 放課後児童クラブに勤務する職員の処遇改善

- a 放課後児童支援員等処遇改善等事業による交付金を申請した自治体数及び公立施設を対象に含めて申請した自治体数並びに申請をしなかった自治体数
- b 放課後児童クラブの職員の処遇改善が不十分であるとの意見についての野田国務大臣の見解
- ウ 地方公務員の常勤職員も処遇改善の対象であることを踏まえ、常勤職員への活用を促す取組を行う必要性
- エ 今後も継続的に、処遇改善に係る交付金に申請できる仕組みを構築する必要性

**大石あきこ君（れ新）**

カジノを含む I R の整備

- ア カジノのカニバリゼーション効果（共食い効果）について国が行った推計又は検証の有無
- イ I R 推進法が成立した平成 28 年から世界情勢が激変しており、I R の収益に対するマイナス要因になるとの意見についての政府の見解
- ウ 大阪市が経済波及効果の基本データを全て公開しなかったことを踏まえ、十分な情報公開による住民の合意なしに策定された I R 整備計画を、国は認定すべきでないとの意見についての政府の見解

**2 公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件（人事院勧告）**

- ・川本人事院総裁から説明を聴取しました。

**3 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第 7 号）**

特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 8 号）

国家公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 9 号）

- ・二之湯国務大臣から趣旨の説明を聴取しました。